

“農地・水・環境保全” 水土里のネットワーク通信

第58号
2012. 8. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

地域の合意づくりに向けて

第2期対策がスタートしました。

それぞれの活動組織では、新たに規約や活動計画を策定され、市町村との協定も順次締結されていることと思います。

採択申請については、7月末現在220以上の活動組織から、本協議会へ採択申請が提出されています。未だ提出されていない活動組織の皆さんも8月中には申請手続きを終えていただきますようお願いいたします。

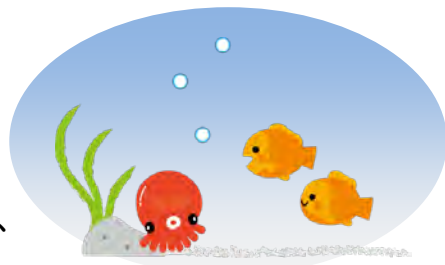
ところで、既にご案内していますように、2期対策から活動組織規約の中で、総会を毎年度1回以上開催すること、又その議決方法の明確化や、議事録作成が必須要件となりました。

これは、「地域全体で農地・農業用水等の資源の保全管理や農村環境の保全を図っていく」という本対策の趣旨をきちんと理解し、実行して頂くための重要項目であります。

これまでの活動の中で、地域の資源を地域の手でどのように守っていくか十分検討され実行されている場合でも、地域全体にその活動計画が公表・周知されていないケースがあり、地域全体への広がりには残念ながら結びついていないところも見受けられました。

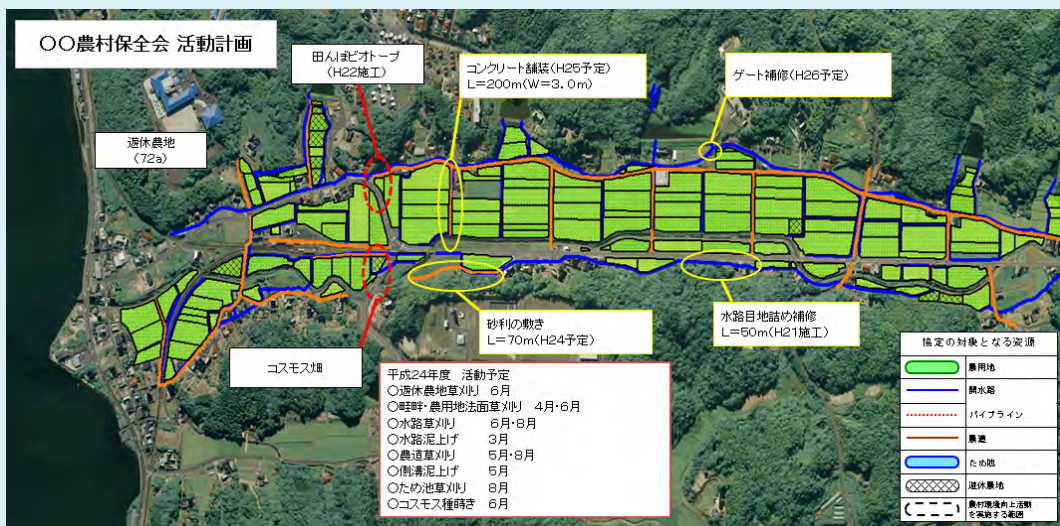
地域全体の合意づくりにおいて、関係する情報を可能な限り公開していくことは大変重要であり、役員の方々は、そのことを常に心がけておく必要があります。

活動組織によっては情報誌等を発行され、地域の皆さんへの情報提供に努めておられるところもあります。今後とも様々な取り組みを引き続き行っていただきたいと思っております。



航空写真を利用した情報公開の紹介

活動組織の活動範囲や活動内容を航空写真に書き入れて総会等で掲示し、地域全体の合意づくりに活用



全県下の航空写真（航空写真が数値化された縮尺もある、地域全体が一目で分かる印刷物）の入手も簡単となりました。詳しくは、市町村担当課、協議会事務局までお問い合わせ下さい。

活動事例紹介

みんなでふるさとを守る

真田地区資源保全組合（吉賀町）

私たち真田地区資源保全組合は、清流日本一の高津川水源池より17km下流に位置し、七村地区、田丸地区の2地区から構成しています。今回は平成19年度からの活動の一部を紹介します。

地域の話し合いの中で

役員等で地区内を見て回り、水路の水漏れ箇所、農道の破損箇所等を確認します。その結果を年1回の総会で話し合い、緊急性の高い箇所より補修を行っています。



リサイクルアスファルト

轍やぬかるみで農耕車等の通行に支障をきたしている箇所へは、リサイクルアスファルト（1,200円/m²）を入れて対応しています。作業には「わし出るで」「わしも出るで」と沢山の人の協力があり仕事もはかどります。



若者に技術の伝承を

地区には土木関係のOBの方が沢山います。（ご高齢の方も・・・）その方たちの頑張りもあり、自主施工で石垣積み等を行い、少ない活動費で沢山の補修を行うようにしています。

この石垣積みには技術を要し、今では作業が出来る人も少なくなってきました。補修には地区の若者も参加し技術の伝承が行われています。



生き物調査では

元学校の教師の方を講師に、子供たちと一緒に水路の生き物調査と田んぼの生き物調査を行っています。大人は昔を懐かしみ、子供たちは田んぼや水路に興味津々で、調査時はとても生き生きとしています。



みんなでふるさとを守る

農地・水対策に取り組み「自分たちの汗」で農道、水路が良くなり、活動の場は、久しぶりに顔を合わす方や、若者たち、子供たちとのコミュニケーションの場となっています。

「みんなでふるさとを守る」をモットーに、全員参加の活動でこの美しい真田地区の自然を後世に残していこうと思います。

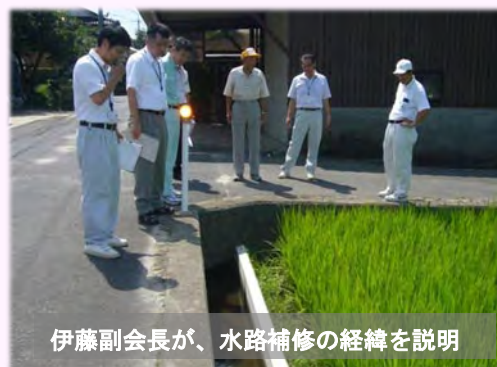
（代表 島田）

向上活動支援の農政局現地調査が行われました

農地・水保全管理支払交付金（向上活動支援）では、5年間の対策期間中に、毎年約10%の組織に対して国からの現地調査が行われます。

島根県では、今年度は平成23年度から向上活動支援に取り組みされている15組織（7市町）が対象となっています。

7月26日には、中国四国農政局眞砂係長、松江地域センター山崎管理官により、「古志地区農地と水と環境を守る会」（出雲市）で現地調査が行われました。



伊藤副会長が、水路補修の経緯を説明

現地調査では、初めに古志コミュニティセンター会議室において書類の確認があり、

- 通帳と金銭出納簿残額の確認
- 金銭出納簿と領収書の照合
- 支出の使途の確認
- 業者発注の場合の、業者選定の方法、契約書、見積書等 の確認がありました。

次に、今回施工された6箇所の現場に行き、適切に工事が行われているか現地調査が行われました。

調査の結果、「古志地区農地と水と環境を守る会」については、交付金が有効かつ適切に使われた事が確認されました。

8月から9月にかけて、残り14組織について現地調査が行われます。該当の活動組織につきましては、ご協力をよろしくお願いいたします。

向上活動支援（現地調査）日程



書類確認会場

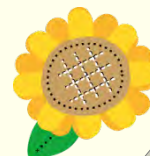
7月26日（木）、8月9日（木）	出雲市（2組織）
8月2日（木）、3日（金）	浜田市（2組織）
8月6日（月）、7日（火）	松江市（2組織）
8月21日（火）、22日（水）	大田市（2組織）
8月28日（火）、29日（水）	津和野町（2組織）
8月30日（木）、31日（金）	江津市（2組織）
9月4日（火）、6日（木）、7日（金）	雲南市（3組織）

同封の案内をご覧ください

「H24年度農村振興リーダー研修」が岡山市で開催されます。（9/26（水）～9/28（金））
今回の研修では、「住民参加による展開」をキーワードにして、直営施工や地域環境管理に重点を置いて情報提供するよう企画されています。また、この研修の特長であるワークショップ手法も活用し、受講者が各地区のリーダーとして、農村の将来の夢を語り合い、一つ一つ具体的な取組を進められるよう支援する研修となっています。

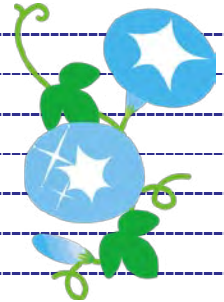
参加希望の方は、8月20日（月）までに協議会へ申し込んでください。

※研修にかかる参加費、宿泊・交通費は共同活動支援交付金から支出できます。



★今月の予定★

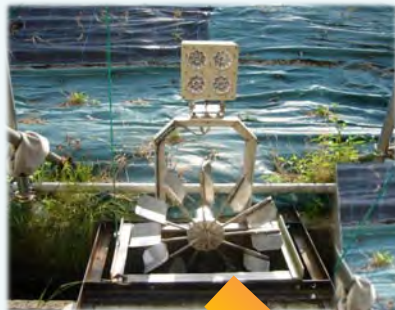
1日(水)～3日(金)	活動組織事務等説明会(浜田市・弥栄支所・旭支所・金城支所・三隅支所)
6日(月)、7日(火)、9日(木)	共同活動新規地区相談会(松江市)
8日(水)	活動組織事務等説明会・面積確認(雲南市掛合総合センター)
9日(木)	活動組織事務等説明会(出雲市大社支所)
16日(木)	向上活動新規地区相談会(益田市)
20日(月)	活動組織事務等説明会(美郷町大和事務所)
21日(火)	活動組織事務等説明会(大田市・美郷町)
22日(水)	活動組織事務等説明会(大田市・川本町)
23日(木)、24日(金)、27日(月)	向上活動新規地区相談会(安来市)
28日(火)、29日(水)	活動組織事務等説明会(津和野町・日原支所)
30日(木)、31日(金)	活動組織事務等説明会(江津市・桜江支所)



ちょっと一息
おたよりコーナー

「地域の水路で発電を」

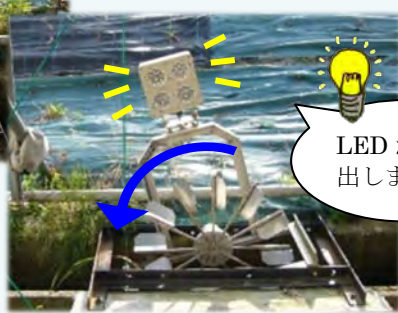
協議会事務局



「窪田ふるさと会」(出雲市佐田町)で設置されている「小型水力発電機」を見に行きました。

「今、水を落としているところで…」と水車は回っていませんでしたが、水車を水につけるとゆっくり回りだし、LEDの豆球32灯が光り出しました。

近くの幼稚園児も遠足の途中でこの装置を見学し、水路で発電出来ることに驚いていたそうです。



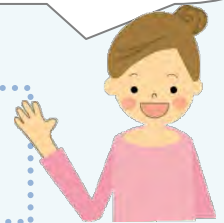
LEDが光り出しました

実際に青っぽいLEDの光を見て感激しました。稲作には欠かすことが出来ない水ですが、地域の自然エネルギーとしても見直されてきていますね。

水につけると…

【投稿規定】

郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名を明記。
郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月20日ころまでに必着。
宛先は、〒690-0876 松江市黒田町432-1 水土里ネット島根「おたよりコーナー」係。
FAX番号(0852)24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp



～担当者の声～

厳しい暑さが続く中、活動組織事務等説明会が始まりました。今年も県内全市町村を3か月ほどかけて回る予定です。農地・水の担当になって、3年目を迎え、美味しいとの評判の店を聞くと、そこで食事をするのも一つの楽しみです。つつい食べ過ぎて、大きくなってしまったお腹周りをさすりながらも、次の説明会では昼食を何にしようかと思いを馳せています。耳よりの情報がありましたら、説明会場でコソッと教えてください。よろしくお願いします。(協議会 K)

～農地・水保全管理支払交付金に関することは！～

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで

〔事務局〕水土里ネット島根 Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ

(共同・向上活動) Tel 0852-22-6262

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



羽入環境保全会(東出雲町)